

2019~2023 年

一枝地区のあったかプラン

住民発！一枝地区 小地域福祉活動第二次計画



ふれあいネットワーク

一枝地区社会福祉協議会



ごあいさつ

「一枝地区のあったかプラン」

住民発！一枝地区 小地域福祉活動第二次計画策定にあたり

一枝地区社会福祉協議会では、昭和43年の発足以来、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現をめざし、地域住民や社会福祉関係者等が協力して地域の福祉活動を進めています。

また、平成7年度より「ふれあいネットワーク活動」を開始し、“自分たちの地域の福祉課題は自分たちで解決していく”という目的のもと「見守り・助け合い・話し合い」の3つのしくみを中心に、様々な小地域福祉活動を展開してきました。

昨今の急速な少子高齢社会の進展のなかで、地域においては家族機能の低下や、つながりや支え合い機能の脆弱化がすすみ、深刻な課題を抱えたまま地域で孤立した生活を送っている世帯も増えています。

このような情勢のなか、国においては、社会福祉諸制度の改正や、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現など、地域福祉に重点が置かれた取り組みが進められようとしています。

一枝地区においても様々な福祉課題が発生しており、これからも地域福祉活動を進めていくためには、地域福祉を担う団体が課題を共有し、その課題の解決に向けて、話し合い、協働を生み出していく協議の場が求められています。

そこで、北九州市の地域福祉計画及び北九州市社会福祉協議会の地域福祉活動第五次計画と整合性を持ちながら、小地域での中長期の活動計画を策定し、段階的な取り組みを進めていく必要があります。

一枝地区では、平成24年度に、第一次計画となる「一枝地区あったかプラン」を策定し、5年間で4つの重点実施項目に取り組み、多くの成果をあげました。

今回、平成30年度は、その成果や課題を点検・評価し、次の5年間においてもより一層の支え合いのまちづくりを進めていくため、第二次計画を策定しました。

この小地域福祉活動計画の推進により、一枝地区に支え合いの輪が広がり、たくさんの方々の笑顔のあふれる“あったか”なまちになることを願っています。

おわりに、この計画の策定にあたりご尽力いただきました本計画策定委員会委員並びに、ご意見をいただきました関係者の皆様に、心より感謝申し上げます、ご挨拶といたします。

平成31年3月

一枝地区社会福祉協議会 会長

一枝地区小地域福祉活動計画策定委員会 委員長

堀 潤 正

「一枝地区のあったかプラン」

住民発！一枝地区 小地域福祉活動第二次計画

(2019年～2023年)

目 次

ごあいさつ	1
第1章 計画策定にあたって	3
1 計画の性格		
2 計画の期間		
3 計画の策定経過		
第2章 一枝地区の現状と取り組み	4
1 一枝地区の特徴		
2 第一次計画の点検・評価		
第3章 第二次計画の体系	10
1 基本理念		
2 基本目標		
3 実施項目（体系図）		
4 重点実施項目		
第4章 計画の推進	14
1 計画の承認と周知		
2 計画を推進するための体制		
3 第三次計画の策定		
4 推進委員会（策定委員会）委員名簿		
参考資料	16
策定委員会及び役員会での協議事項		



第1章 計画策定にあたって

1 計画の特性

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、一枝地区の様々な福祉課題を解決するために、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、一枝地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会、戸畑区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会、戸畑区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 一枝地区社協の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

第二次計画は、2019年から2023年までの5ヵ年とします。
ただし、計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

[参考：第一次計画 2013年～2017年]

3 計画の策定経過

第一次計画策定委員会や、一枝地区で地域福祉活動に取り組む関係機関・団体等からの幅広い意見などを踏まえて、住民主体の地域福祉に関する計画を策定するため、小地域福祉活動第二次計画策定委員会を設置しました。

平成30年7月に立ち上げた同委員会では、33名の委員が熱心な協議を重ね、住民みんなが笑顔で支え合う一枝地区の将来像を見据えた第二次計画を策定しました。





第2章 一枝地区の現状と取り組み

1 一枝地区の特徴

(1) 地域の特徴

一枝地区は、戸畑区の東端、小倉北区との境界に位置し、県道下到津戸畑線沿いの交通の便利な所です。かつては、八幡製鉄所、九電、日立、日水の社宅が建ち並んでいましたが、今では、ほぼ取り壊され、跡地には大型マンションや商業施設が建設されています。

また、坂道が少なく平坦な地形で、国指定文化財の旧松本家住宅や夜宮公園もあり、環境的には緑豊かで自然に恵まれた閑静な地域です。



夜宮公園

(2) 人口・世帯数・高齢化率

項目／年	平成15年	平成25年	平成30年
人口	5,753人	5,156人	5,616人
14歳以下	1,056人	760人	777人
65歳以上	820人	1,167人	1,531人
世帯数	2,358世帯	2,302世帯	2,590世帯
高齢化率	14.3%	22.6%	27.3%

(3) 社会資源

小学校	一枝小学校、明治学園
中学校	中原中学校、明治学園
高校・大学	明治学園、九州工業大学
福祉施設	プロムナードとばた、エスパレス一枝、ケアハウス金刀比羅、生活支援ハウスことひら、セニアハウス金刀比羅、グループホーム金刀比羅
医療機関	いわはし内科、金刀比羅診療所、どひ歯科クリニック、岡田眼科医院、あかさやレディスクリニック、かめざき内科クリニック、一枝クリニック耳鼻咽喉科 小児科、ゆかこキッズデンタルクリニック
生活関連	一枝市民センター、戸畑土取郵便局、夜宮公園、一枝公園、岩ヶ鼻北公園、一枝南公園、旧松本家住宅、西日本工業倶楽部、一枝学童保育クラブ、金比羅神社、マルショク一枝、江崎ストアー、ドコモショップ一枝店、サンキュードラッグ一枝薬局、フロラ（生花店）、ファッションセンターしまむら一枝店、ガスト一枝店 など

2 第一次計画の点検・評価

平成25年度から平成29年度まで取り組んだ小地域福祉活動第一次計画では、基本理念「自助・共助による一枝笑顔の再発見」に基づき、3つの基本目標を達成するため、関係機関や団体と連携しながら計画を推進しました。

今回、第二次計画の策定にあたり、第一次計画における4つの重点実施項目を中心に、策定委員会において5年間の取り組みを点検・評価しました。

重点実施項目1

「地域の見守り体制の強化」(支えあいマップの作成)

(1) 主な取り組み経過

- イ) 平成25年度「支えあいマップの作成に関する住民アンケート」実施
- ロ) 福岡県立大学 村山准教授による「支えあいマップ作成研修」実施
- ハ) 平成29年度「ふくしのまちづくり講座」を実施し、若松区浜町地区社協のマップづくりの手法を学び、支えあいマップを作成(6地区分)

成果物

- ・民生委員の担当地区ごとの「支えあいマップ」作成
- ・「要援護者名簿」の整備

(2) 成果と課題(第二次策定委員会での主な意見)

成 果	<ul style="list-style-type: none">・積み重ねによる人間関係づくりで、お互いの顔が見える関係になった。・地域をより気にするようになり、声かけすることが増えた。・見守りの大切さを再確認。・地域一丸となって取り組むことで、一人では得られない情報を得た。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・対象者の状態は日々変化するため、最新の情報把握と更新

(3) その他の取り組みの効果

- イ) マップで可視化することにより効果的な見守り体制を確立
- ロ) 福祉協力員の適正配置
- ハ) 見守り活動に対する福祉協力員や民生委員の意識や意欲の高まり
- ニ) 福祉協力員と民生委員の情報共有の促進
- ホ) 見守り対象者の洗い出しと情報収集の徹底(マップの更新)
- ヘ) まちづくり協議会の協力による市民センターでの保管(施錠可)
- ト) 災害時における有効活用

【支え合いマップの作成に関する住民アンケート】

一枝地区「あったかプラン」(小地域福祉活動計画)

「地域の見守り体制の強化」～「支え合いマップ」の作成～に関するアンケート
(調査日:平成 年 月 日)

様 年齢 歳() 電話: _____

住所 _____ 在任年数: _____ 年

あなたは次のどの世帯構成に該当しますか?

(i) 一般世帯 (ii) 高齢者世帯 (iii) 一人暮らし世帯

(2) あなたの健康状態についてお尋ねします。

(i) 極めて健康 (ii) おおむね健康 (iii) 病気がち (iv) 障害がある

(3) (2)で(ii)または(iv)とお答えの方は、よろしければその症状等を教えてください。

症状: _____

掛かり付けの病院: _____

(4) あなたは、災害時に第三者の助けを必要としますか? (はい・いいえ)

(5) (4)で(はい)とお答えの方はその理由をお答えください。

(6) もしもあなたに緊急事態が発生した場合の連絡先を教えてください。

氏名、続柄、電話番号等: _____

(7) 地域における友人・知人を教えてください。

氏名: _____ 電話番号: _____

氏名: _____ 電話番号: _____

(8) もしもあなたが介護認定を受けている場合以下の内容を教えてください。

介護度: 要支援1 要支援2 要介護 1 2 3 4 5

ケアマネ氏名: _____ 事業所名: _____ 電話番号 _____

(9) その他、地域における見守りについてご意見ご要望があればお教えてください。



【要援護登録（見守り対象）者名簿】

一枝地区

要 援 護 登 録 者
(見守り対象者)

2017年度版

重要な個人情報です。
厳重な取り扱いが必要です。

※毎年10月に民生委員、福祉協力員による見直しを実施し、実行化するものとします。管理はまちづくり協議会と民生委員が行います。

一枝まちづくり協議会



(1) 主な取り組み経過

- イ) 平成26年度「高齢者への買い物支援に関する住民アンケート」実施
- ロ) 近隣の配達可能な店舗などの情報収集
- ハ) 「配達サービス一覧表」の内容等の協議 (A5版14頁フルカラー)
- ニ) 福祉協力員と民生委員による対象世帯への説明と配付

成果物

「配達サービス一覧表」小冊子発行 (400部)

(2) 成果と課題 (策定委員会での主な意見)

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの情報収集をすることにより、地域資源を把握できた。 ・小冊子配付の際、普段の様子や家族構成、介護サービス利用状況などの新たな情報を知るきっかけになった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・小冊子を配付ただけで、具体的な支援ができていない。 ・高齢者は遠慮や気兼ねがあり、気軽に「手伝って」と言いにくいよう。 ・サロンのあとに、青空市場開催の検討

【小冊子表紙】

【小冊子裏面】



【掲載内容】



(1) 主な取り組み経過

- イ) 平成26年度「気軽に集える場所づくりに関する住民アンケート」実施
- ロ) 身近な会場の確保と環境整備(トイレや手すりの改修)
- ハ) PRチラシ、看板、のぼりの作成と、館報への掲載
- ニ) 地域内の社会福祉施設への協力依頼(介護予防のプログラム指導)

成果

「あったかサロン」2カ所開設

(2) 成果と課題(策定委員会での主な意見)

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・プロムナードとばたとエスパレス一枝の協力が大きい。 ・市営住宅集会所、市民センターの会場確保。 ・家族のようなあったかい雰囲気、サロンの楽しさが伝染している。 ・月1回、参加者20名の目標がクリアできた。 ・市民センターのサロンでは、世代間交流もできた。 ・気軽に声かけができるようになり、多くの高齢者と顔見知りになれた。 ・参加者同士のつながりがうまれ、みんなの顔が明るくなった。 ・福祉協力員が増え、団結力が強まり、自分たちも一緒に楽しめている。 ・2カ所に増えて参加しやすくなり、それぞれ内容に特徴があり好評。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が減っているため、対象年齢の検討。 ・足の悪い人が参加しにくい。 ・男性が参加しやすいプログラムの工夫。(アンケート調査) ・世代間交流をしたいが、集会所では、子どもの参加が難しい。 ・金曜はデイサービスで休みが多く、14時から家の事で参加しにくい。 ・運営を次世代にどうつないでいくか。スタッフも高齢のため若い人募集。

(3) 取り組みの効果

- イ) まちづくり協議会による財政支援
- ロ) サロン専属の協力者(スタッフ)の増加



2017年度あったかサロン開催日程

あったかサロン西一校 会場：プロムナードとばた
 期 間：特別地域協議会
 日 時：第3空室11:00～12:30
 開催日：4月14日 5月12日 6月9日 7月14日
 8月16日 9月18日 10月13日 11月10日
 12月8日 1月12日 2月9日 3月9日

あったかサロン一校 会場：エスパレス一枝
 ランキエートラック一校
 期 間：特別地域協議会
 日 時：第3空室11:00～1:00
 開催日：4月12日 5月12日 6月23日 7月28日
 8月12日 9月12日 10月27日 11月24日
 12月16日 1月20日 2月12日 3月12日

※このあったかサロンは協議会の協力があって、お話を聞きながらおしゃべりやゲームを通して
 たちの笑顔が広がります。全要員はボランティアとして1回100円程度です。一度にま
 くることで、必ずお返しします。

毎朝、工夫を凝らした楽しい朝しを企画しています。
 歌謡曲、笑話、歌謡、ゲーム、クイズ、健康体操、ことわざのふれあい等々

主催：特別地域協議会 協賛：特別地域協議会

(1) 主な取り組み経過

- イ) 消防署による研修会の実施
- ロ) 警察署による地区内の犯罪状況等の説明会の実施
- ハ) 市指定避難場所以外に、独自の避難場所を確保
- ニ) 地域内の店舗やマンション、アパート等の掲示板に掲示の協力依頼

成果物

「安全・防災マップ」の作成

(2) 成果と課題（策定委員会での主な意見）

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の情報交換により、平常時からの関係づくりができた。 ・市民センターや市営住宅、サロン入口、マルショク、サンキュードラッグ、郵便局、江崎ストアー、ドコモショップ、小・中学校等の各所に協力依頼しマップを掲示してもらった。 ・マルショクが災害時の受入先となり、新たな社会資源が見つかった。 ・第二次計画策定委員会がスムーズに立ち上がる関係性が継続
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災と防犯を合わせたり、文字が小さすぎたりすると見にくい。 ・スマホやパソコン対応のマップ作成や、A3版や分割版の各戸配付。 ・通学路の危険箇所マップとの連携。 ・主任児童委員として、もう少し小学校との情報交換が必要。 ・各避難場所との連絡体制の構築と責任者の配置。 ・小学生と一緒に歩き、ブロック塀などの危険箇所の再調査。 ・各クラスで教員にマップを活用して説明を依頼。

(3) 取り組みの効果

- イ) 危険箇所等の調査により、関係者間の情報交換・共有の促進
- ロ) 地震を想定した避難経路、避難場所の確認（新たな避難場所の確保）
- ハ) 「社協だより」やホームページ等での広報による防犯・防災への意識づけ





第3章 第二次計画の体系

1 基本理念

「自助・共助による一枝笑顔の再発見」

一枝地区では、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしに関わらず、誰もが住みなれたところで安心して暮らしていけるまちにしたいと願っています。

そこで、地域の特性を踏まえ、住民の皆さんの理解と参画を得ながら、地域団体や関係機関との連携のもと、第一次計画と同じく「自助・共助による一枝笑顔の再発見」を基本理念として、小地域福祉活動第二次計画を推進していきます。

2 基本目標

(1) 基本目標1 「地域の活動力を高めよう」

「一枝社協だより」の発行や、様々な行事を通して、福祉協力員の活動のPR強化を行い、地域福祉活動への理解促進を図り、地域の活動力を高めます。

また、民生委員の担当地区ごとに作成した「支え合いマップ」を活用して見守り体制を強化するとともに、多様な関係者の参加による連絡調整会議の充実を目指します。

(2) 基本目標2 「住民同士のつながりで、地域の暮らしを支え合おう」

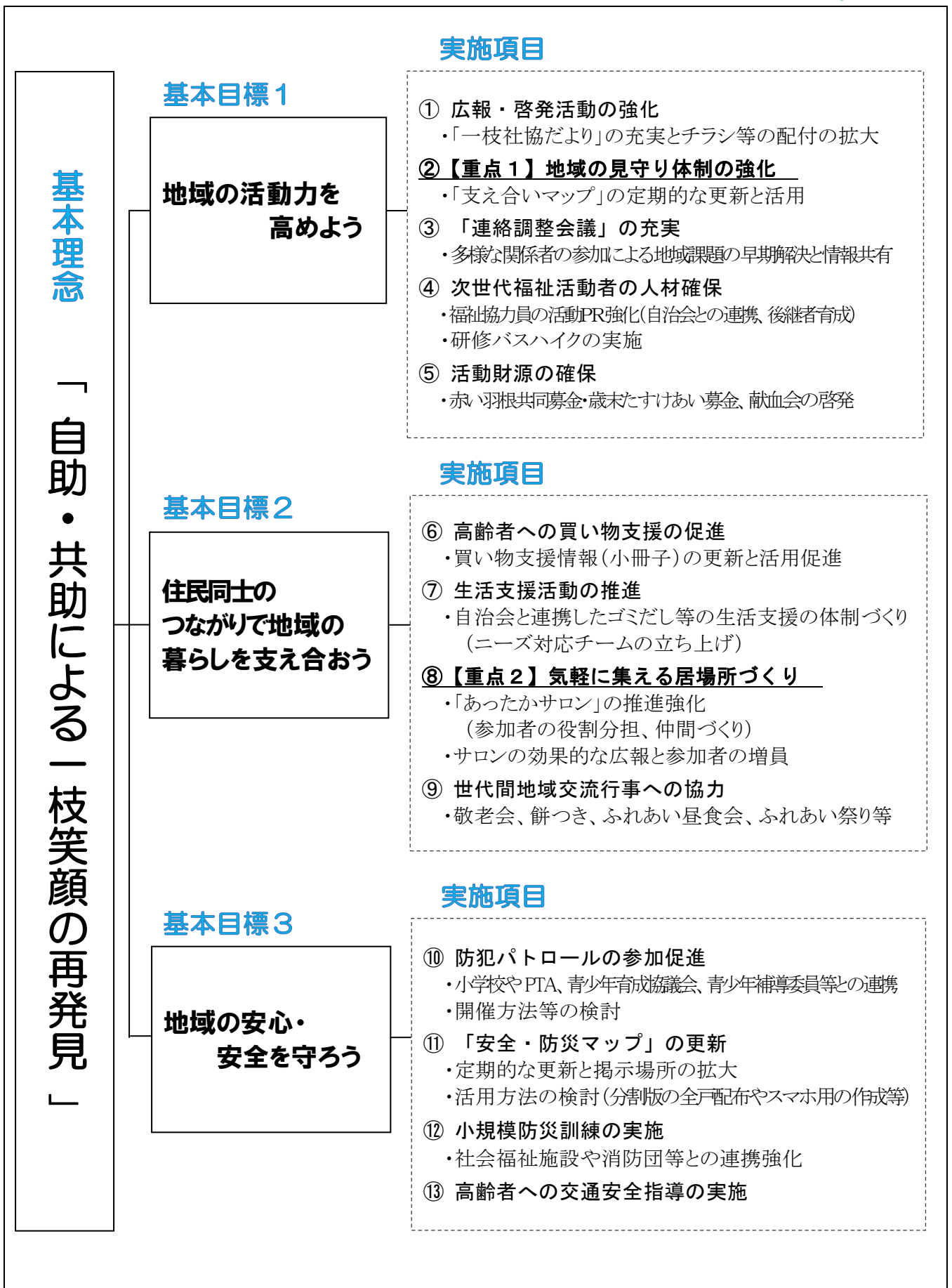
高齢者が気軽に集える居場所として開設した「あったかサロン」では、効果的な広報の充実を図り、参加者の増員をするとともに、2025年に向けさらに、生きがい・健康づくり、介護予防を進めていきます。

また、高齢者の買い物支援情報の更新や、自治会と連携したゴミ出し等の生活支援のニーズ調査を行い、みんなで地域の暮らしを支え合う体制づくりを進めます。

(3) 基本目標3 「地域の安心・安全を守ろう」

誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう危険箇所を点検し作成した「安全・防災マップ」の更新や掲示場所の拡大を行い、防災・防犯に取り組みます。

また、関係機関と連携・協働し、防犯パトロールへのPTAなど若い世代の参加促進や、小規模防災訓練、高齢者への交通安全指導を実施します。



4 重点実施項目

重点実施項目 1 「地域の見守り体制の強化」

重点に選定した理由

認知症高齢者や障害者など課題を抱える人が増え、見守る側の福祉協力員も高齢化している。

支援が必要な人を地域全体で支えていくため、福祉協力員を適正配置するとともに、課題の早期解決に向け、関係機関との連携を強化していく必要がある。

第二次計画での活動方針

「支え合いマップ」を活用して見守り体制を強化するとともに、関係者と連携し連絡調整会議を充実していく。

また、「社協だより」や様々な行事を通して、福祉協力員の活動のPR強化を行い、増員を図る。

5年後の達成目標

自分たちの活動を住民にわかりやすく伝え、知ってもらい、身近に感じてもらうことで協力者を増やし、地域全体での見守り体制を強化する。

また、若い世代の活動者を増やし、新しいアイデアや行動力でみんなで楽しく活動をつないでいく。

【重点実施項目における段階的な取り組みの年次計画】

	主な取り組み内容	2019	2020	2021	2022	2023
①	「支え合いマップ」の定期的な更新と活用 ・対象者の情報収集と情報共有 ・福祉協力員の適正な配置	○		○		○
②	連絡調整会議の充実 ・見守り、助け合い活動の情報共有 ・課題の早期解決に向けた多様な関係者の参加	→				
③	「一社協だより」の充実 ・発行回数の増、見てもらう紙面の工夫 ・福祉協力員のPRと募集、社協活動のPR ・新たな配布先の検討	→				

【取り組みを進めるにあたり連携・協力する団体・関係機関】

まちづくり協議会、民生委員児童委員協議会、自治会、老人クラブ、社会福祉施設、郵便局、小学校、中学校、市民センター、区役所、区社協

重点実施項目2 「気軽に集える居場所づくり」

重点に選定した理由

高齢者が閉じこもりがちになっているため、社会福祉施設と連携し「あったかサロン」を開設し定着してきたが、男性が少ないなどの運営の課題も見えてきた。

今後は、新たな参加者やスタッフを確保し、サロンにおけるよりよいつながりづくりを進めていく。

第二次計画の活動の方針

サロンを広めていくための効果的な広報と、生きがい・健康づくり、介護予防を促進する。

また、運営にあたっては、プログラム、講師など、様々な地域資源を発掘し活用していく。参加者の主体性を促しながら、“心友（しんゆう）”をつくる。

5年後の達成目標

参加者に主体性を持たせた役割分担による、生きがい・仲間づくりと、コミュニケーションの拡大。

新たな参加者や協力者の確保による、活動の継続。

世代間交流で、子どもたちの福祉の心を育む地域づくり。

【重点実施項目における段階的な取り組みの年次計画】

	主な取り組み内容	2019	2020	2021	2022	2023
①	「あったかサロン」の推進強化 ・参加者のニーズに基づくプログラムの工夫（地域資源や地域人材の活用） ・後継者の育成と新たなサロン協力者の確保 ・参加者主体の役割分担	→				
②	サロンの効果的な広報と参加者の増員 ・GW、お盆、お正月など家族の帰省に合わせたチラシ配布等の広報 ・社協だより、チラシ、館報、ホームページでの情報発信による参加者の増加	→				

【取り組みを進めるにあたり連携・協力する団体・関係機関】

まちづくり協議会、民生委員児童委員協議会、自治会、老人クラブ、社会福祉施設（プロムナードとばた、エスパレス一枝）、郵便局、江崎ストア、マルシヨク、ドコモショップ、明治学園、九州工業大学、市民センター、小学校、中学校、区役所、区社協



第5章 計画の推進

1 計画の承認と周知

- (1) 一地区社会福祉協議会の総会等を通じ、活動者への計画の承認と周知を行います。
- (2) 計画の実施項目を進めていくため、関係機関・団体への周知・協力依頼を行います。
- (3) 計画書概要版の配布や、一地区協だより、ホームページへの掲載等を通じ、地域住民への周知を行います。

その他、計画を推進していくために、計画の広報活動を行います。

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動第二次計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、一地区小地域福祉活動第二次計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置し、計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

などについて、推進委員会では協議を進めていきます。

(2) 計画の進行管理（推進委員会の開催）

推進委員会を適宜開催し、次の点について確認します。

- ① 事業推進の計画・実行
- ② 事業推進の進捗状況の確認

その他、必要に応じて開催することもあります。



(3) 計画の評価

計画の中間年では計画全体の中間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第三次計画の策定

第二次計画の推進状況を踏まえて、第三次計画の策定期間に、新たに第三次計画策定委員会を設置し、次期計画策定に向けての協議を進めていく予定です。

4 小地域福祉活動第二次計画推進委員会(策定委員会)名簿

No.	氏名	所属団体・役職など
1	堀渕 正	地区社会福祉協議会 会長、まちづくり協議会 副会長
2	坂本 三夫	地区社会福祉協議会 副会長、まちづくり協議会 会長
3	山田 善則	地区社会福祉協議会 副会長、まちづくり協議会 防犯防災部会長
4	福本 英昭	地区社会福祉協議会 事務局長、地区民生委員児童委員協議会 会長
5	田中 スミエ	地区社会福祉協議会 会計、民生委員・児童委員
6	赤迫 由美子	地区社会福祉協議会 監事、民生委員・児童委員
7	林田 京子	地区社会福祉協議会 監事、民生委員・児童委員
8	水場 茂幸	地区社会福祉協議会 理事、民生委員・児童委員
9	土田 トシエ	地区社会福祉協議会 理事、主任児童委員
10	岡崎 敬子	地区社会福祉協議会 理事、主任児童委員
11	下村 方子	地区社会福祉協議会 理事、まちづくり協議会 会計、食生活改善推進員協議会
12	上野 芳枝	地区社会福祉協議会 理事、まちづくり協議会 監事、ひとえだ会 会長
13	小畑 由紀子	地区社会福祉協議会 理事、北九州市食生活改善推進員協議会 会長
14	木岡 時子	地区社会福祉協議会 理事、福祉協力員
15	福本 典子	地区社会福祉協議会 理事、地区食生活改善推進員協議会 会長
16	米原 昌三	地区社会福祉協議会 理事、土取郵便局 局長
17	中村 幸子	地区社会福祉協議会 理事、長寿会 役員、福祉協力員
18	阪田 正喜	地区社会福祉協議会 理事、福祉協力員
19	二文字 正勝	地区社会福祉協議会 理事、プロムナードとばた 施設長
20	和田 一哉	プロムナードとばた
21	井手 容子	エスパレス一校
22	土谷 和子	福祉協力員
23	合田 絹代	福祉協力員
24	黒木 千春	福祉協力員
25	西村 慶子	福祉協力員
26	佐藤 和子	福祉協力員
27	野依 幹夫	福祉協力員
28	福原 文子	福祉協力員
29	工藤 博子	福祉協力員
30	大場 啓子	福祉協力員
31	谷崎 政枝	一校市民センター 館長
32	今吉 由美	戸畑区役所保健福祉課 いのちをつなぐネットワーク担当係長
33	阿部 由季	戸畑区社会福祉協議会 主事

【参考資料】 策定委員会及び役員会での協議事項

回	開催日	人数	主な協議事項
1	平成30年 7月11日	6	役員会（第1回） ①策定委員会について（候補者の選出、開催予定） ②策定委員会で行うことの整理
2	平成30年 7月20日	7	役員会（第2回） ①委員候補者について（基本目標ごとにグループ分け） ②委員会の進め方について
3	平成30年 7月30日	21	第1回小地域福祉活動第二次計画策定委員会 ①策定委員、委員会開催について ②策定委員会での協議事項 ③第一次計画策定の経緯 ④第一次計画の評価（成果と課題の整理）
4	平成30年 8月17日	7	役員会（第3回） ①第1回策定委員会のふりかえり ②第2回策定委員会の進め方について
5	平成30年 9月20日	25	第2回小地域福祉活動第二次計画策定委員会 ①第一次計画の評価のまとめ ②地域の福祉課題の再検討（新たな課題の確認） ③第二次計画の策定Ⅰ「体系図の作成」
6	平成30年 11月5日	9	役員会（第4回） ①第3回委員会の資料、進め方について
7	平成30年 11月12日	3	第3回策定委員会の事前打ち合わせ
8	平成30年 11月22日	30	第3回小地域福祉活動第二次計画策定委員会 ①第2回委員会のふりかえり ②第二次計画の策定Ⅱ（実施項目の整理）
9	平成31年 1月15日	3	第4回委員会の事前打ち合わせ
10	平成31年 1月29日	21	第4回小地域福祉活動第二次計画策定委員会 ①第3回委員会のふりかえり ②第二次計画の策定Ⅲ （重点実施項目の段階的な取り組み、概要版の発行、 推進委員会）
—	平成31年 2月27日	29	八幡東区前田北地区社協・戸畑区一枝地区社協視察研修 ①一枝地区社協の概要と取り組み ②一枝地区小地域福祉活動第一次計画「一枝地区のあったかプラン」 ③福祉協力員と民生委員・児童委員の効果的な連携
11	平成31年 3月15日	11	役員会（第5回） ①概要版の最終校正 ②概要版の印刷・発行及び周知広報



一枝地区社会福祉協議会

〒804-0062 北九州市戸畑区一枝 1 丁目 8-1 一枝市民センター内
TEL・FAX 093-881-1029
ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/tobata/ichieda/>

一枝地区社協



戸畑区社会福祉協議会

〒804-8510 北九州市戸畑区千防 1 丁目 1-1 戸畑区役所 3 階
TEL 093-871-3259 FAX 093-881-8557
ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/tobata/>

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 8 階
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351
ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/>